# (別紙) 障害福祉サービス事業所等の電子メールの登録申請方法等

#### 【掲載場所】

高知県庁ホームページ トップページ > 組織でさがす > 子ども・福祉政策部 > 障害福祉課

> 事業者のみなさまへ > 事業者向け情報

#### (障害者サービス)

- > 指定障害福祉サービス事業所等に係る申請・届出
- > 指定障害福祉サービス事業所等に係る指定関係 書類について
- > 新たに指定(更新)申請を受けたい場合の提出 書類等内のメールアドレスの登録はこちら

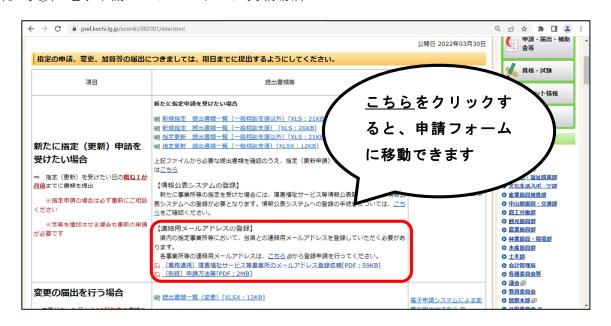
#### (障害児支援)

- > 指定障害児通所支援事業所等に係る申請・届出
- > 指定障害福祉サービス事業所等に係る指定関係 書類について
- > 新たに指定(更新)申請を受けたい場合の提出 書類等内のメールアドレスの登録はこちら

## (参考①) ホームページ上の掲載場所



### (参考②) 電子申請システムのリンク掲載場所



# 【申請方法】

- (1) 上記の掲載場所からメールアドレス登録申請フォームに移動
- (2) <u>利用者登録せずに申し込む方はこちら</u>をクリックし、利用規約に同意した後、メールアドレス を入力(再入力を含め2回入力が必要)を行う。
  - ※電子申請サービス上の利用者登録をすでに行っており、利用者 I Dを作成している場合は、既に利用者登録がお済みの方から、利用者 I Dとパスワードを入力し、利用規約に同意した後、(4)移行の手順を行う。
- (3) 入力したメールアドレス宛てに【連絡先アドレス確認メール】が届くので、メール本文の申込 画面へのURLをクリックし、連絡用メールアドレスの登録に移る。
- (4) 申請する事業所ごとに各項目を入力 ※入力内容は以下のとおり
  - 事業所等名称
  - 申請担当者情報(氏名、連絡先)
    - → 申請内容確認のための担当者の氏名と連絡先を入力する
  - 指定分類
    - → 事業所の所在地が高知市内の場合は市内を、高知市外の場合は市外をチェックする
  - ・事業所等の所在地
    - → 市町村名のみ入力 (番地等は不要)
  - サービス(支援)の種類
    - → 事業所等で指定を受けているサービス種類をチェックする (多機能型事業所等の場合は複数選択する必要があります)
  - ・メールアドレス
    - → 県からの連絡等を受け取るメールアドレスを入力する (確認のため、2回入力してください)
  - (5)(2)の各項目を入力したことを確認し、申請を完了する

## 【留意事項】

本申請のメールアドレス登録は、原則1事業所につき1つのメールアドレスとします。なお、複数のサービスを提供する事業所等であって、各サービスごとの個別メールアドレスで県からの連絡を受けたい等の場合は、県に事前相談を行ったうえで、<u>連絡を受けたいメールアドレス</u>ごとに申請を行ってください。